

平成20年度

財 政 白 書

平成21年12月

上三川町企画課

はじめに

この財政白書は、上三川町の平成20年度の普通会計の決算収支、歳入や歳出の状況についてご説明する資料として作成しました。

本町の財政状況をご理解いただく一助となれば幸いです。

目次

1	普通会計決算の概要	1
	(1) 20年度決算の特徴	1
	(2) 決算収支	2
2	歳入の状況	4
3	歳出の状況	8
	(1) 目的別歳出	8
	(2) 性質別歳出	9
4	地方債の状況	12
5	債務負担行為の状況	15
6	積立金の状況	16
7	主な指標	18
	(1) 標準財政規模	18
	(2) 財政力指数	19
	(3) 経常収支比率	20
	(4) 公債費比率	21
	(5) 健全化判断比率等	22

1 普通会計決算の概要

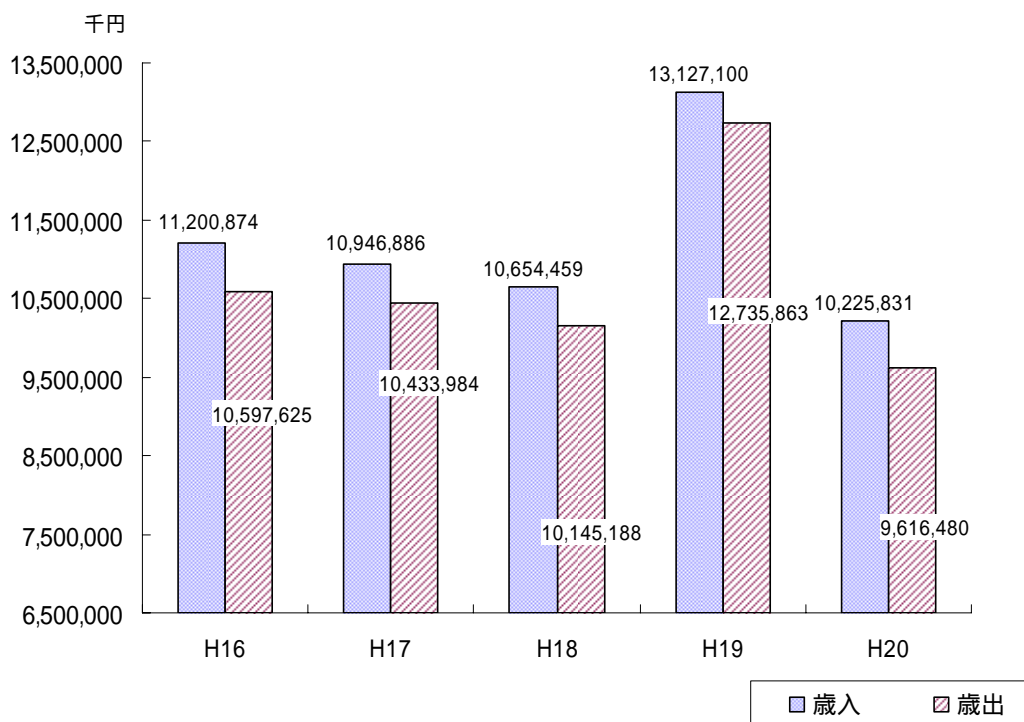
(1) 20年度決算の特徴

歳入歳出全体の構成比から見ると、まず歳入について、最も大きく占めたのは地方税（町税）で62.9%でした。19年度構成比45.9%から17.0%増加しました。これは、地方税（町税）が増収したことよりも、繰入金や地方債の大幅な減少により歳入全体が縮小したことが大きな要因となっています。次いで、国庫支出金が8.4%、地方債（町債）が7.0%の順でした。

なお、地方交付税のうち普通交付税については、17年度から引き続き4年連続で不交付でした。

歳出について、最も大きく占めたのは民生費で24.0%、次いで土木費16.1%、教育費15.2%の順でした。19年度24.1%占めていた衛生費は、上三川いきいきプラザ建設事業の終了に伴い13.6%減少し10.5%となりました。

第1図 決算規模の推移



ことばの意味

普通会計・・・普通会計とは、財政の分析に使われる会計の区分で総務省の定める基準です。上三川町で普通会計に当てはまるものは、次の表のとおりで、該当する会計でのお互いのお金の出し入れを計算して、全体の額を求めます。

会 計 名 称	普通会計に 該当するもの	備 考
一 般 会 計		
特別会計	国民健康保険事業	
	老人保健事業	医療費適正化分のみ
	介護保険事業	
	後期高齢者医療	
	公共下水道事業	
	農業集落排水事業	

ことばの意味

一般会計・・・町行政の運営の基本となる会計で、町会計の中心となる会計です。

特別会計・・・特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。

(2) 決算収支

第1表 普通会計決算総括表

区 分	平成20年度			平成19年度	
	金額	増減額	伸び率	金額	伸び率
	(a)	(a-b)	%	(a)	%
1 歳入総額	10,225,831	2,901,269	22.1	13,127,100	23.2
2 歳出総額	9,616,480	3,119,383	24.5	12,735,863	25.5
3 形式収支(1-2)	609,351	218,114	55.7	391,237	23.2
4 翌年度繰越財源	55,194	44,286	406.0	10,908	90.2
5 実質収支(3-4)	554,157	173,828	45.7	380,329	4.5
6 単年度収支	173,828	191,572	1,079.6	17,744	84.3
7 積立金	122,857	119,481	3,539.1	3,376	98.7
8 繰上償還金					
9 積立金取崩し額		515,800	皆減	515,800	皆増
10 実質単年度収支(6+7+8-9)	296,685	826,853	156.0	530,168	460.3

第2表 決算収支の推移

(単位：千円、%)

年度	歳入		歳出		実質収支		実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
		伸び率		伸び率		伸び率			
16	11,200,874	14.4	10,597,625	12.3	534,779	68.7	9.5	217,763	1,436,413
17	10,946,886	2.3	10,433,984	1.5	511,102	4.4	5.9	23,677	551,590
18	10,654,459	2.7	10,145,188	2.8	398,073	22.1	5.0	113,029	147,151
19	13,127,100	23.2	12,735,863	25.5	380,329	4.5	4.4	17,744	530,168
20	10,225,831	22.1	9,616,480	24.5	554,157	45.7	8.3	173,857	296,685

ことばの意味

形式収支・・・単純に「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いたものです。

実質収支・・・「形式収支」から「翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたものです。
本年度に使える財源だけにしぼり、計算したものになります。

単年度収支・・・「本年度の実質収支」から「前年度の実質収支」を差し引いたものです。
前年度から引き継がれた収入、支出を除き、本年度だけの収支を明らかにしようとするものです。

実質単年度収支・・・単年度収支の中からさらに、財政調整基金への積立金や取り崩した額などを増減し計算したものです。

《計算式》

$$(\text{本年度実質収支}) - (\text{前年度実質収支}) + (\text{財政調整基金積立額}) + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩額})$$

2 歳入の状況

第3表 歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
1 地方税	6,436,013	62.9	408,106	6.8	6,027,907	45.9	17.5
2 地方譲与税	175,015	1.7	7,308	4.0	182,323	1.4	57.5
(1) 所得譲与税							皆減
(2) 地方道路譲与税	42,562	0.4	4,252	9.1	46,814	0.4	0.8
(3) 自動車重量譲与税	132,453	1.3	3,056	2.3	135,509	1.0	1.1
3 利子割交付金	17,147	0.2	597	3.6	16,550	0.1	38.1
4 配当割交付金	5,425	0.1	9,201	62.9	14,626	0.1	13.1
5 株式等譲渡所得割交付金	3,214		5,325	62.4	8,539	0.1	10.8
6 地方消費税交付金	323,590	3.2	9,937	3.0	333,527	2.5	1.4
7 自動車取得税交付金	89,539	0.9	18,315	17.0	107,854	0.8	0.4
8 地方特例交付金等	102,506	1.0	42,661	71.3	59,845	0.5	73.2
9 地方交付税	99,705	1.0	62,222	166.0	37,483	0.3	78.4
(1) 普通交付税							
(2) 特別交付税	99,705	1.0	62,222	166.0	37,483	0.3	78.4
10 交通安全対策特別交付金	5,809	0.1	675	10.4	6,484		2.6
小 計(一般財源)	7,257,963	71.0	462,825	6.8	6,795,138	51.8	19.6
11 分担金及び負担金	79,770	0.8	14,954	23.1	64,816	0.5	32.5
12 使用料及び手数料	114,498	1.1	1,934	1.7	112,564	0.9	15.3
13 国庫支出金	855,462	8.4	163,694	16.1	1,019,156	7.8	147.6
14 県支出金	579,022	5.7	58,970	11.3	520,052	4.0	22.6
15 財産収入	22,393	0.2	53,594	70.5	75,987	0.6	328.7
16 寄付金	100		100	皆増			
17 繰入金	160,865	1.6	1,341,872	89.3	1,502,737	11.4	2,045.3
18 繰越金	391,237	3.8	118,034	23.2	509,271	3.9	0.7
19 諸収入	44,568	0.4	25,911	36.8	70,479	0.5	137.1
20 地方債	719,953	7.0	1,736,947	70.7	2,456,900	18.7	345.3
小 計(特定財源)	2,967,868	29.0	3,364,094	53.1	6,331,962	48.2	187.9
歳 入 合 計	10,225,831	100.0	2,901,269	22.1	13,127,100	100.0	23.2
自主財源(1+11+12+15~19)	7,249,444	70.9	1,114,317	13.3	8,363,761	63.7	3.0
依存財源(2~10+13+14+20)	2,976,387	29.1	1,786,952	37.5	4,763,339	36.3	87.7

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

前年度に比べ増額した主なものは、地方税〔408,106千円：6.8%増〕、特別交付税〔62,222千円：166.0%増〕、県支出金〔58,970千円：23.1%増〕でした。

減額した主なものは、地方債〔1,736,947千円：70.7%減〕、繰入金〔1,341,872千円：89.3%減〕、国庫支出金〔163,694千円：17.5%減〕でした。

結果として、歳入全体では29億126万9千円の減〔22.1%減〕となりました。

第4表 町税の状況

(単位：千円、%)

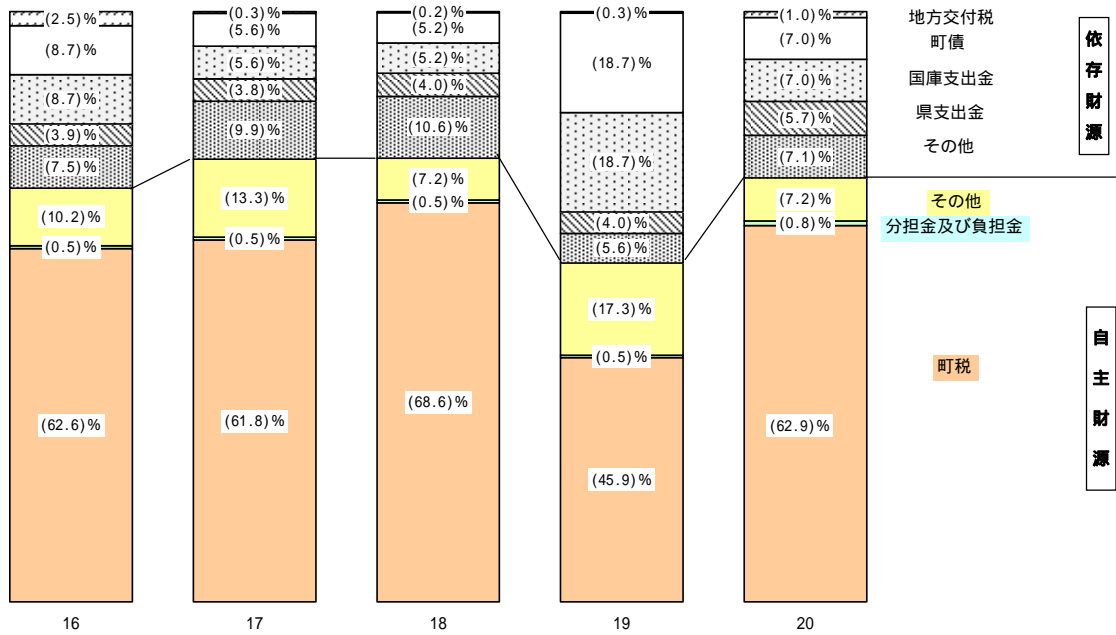
区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
一 普通税	6,196,791	96.3	403,268	7.0	5,793,523	96.1	18.1
1 法定普通税	6,196,791	96.3	403,268	7.0	5,793,523	96.1	18.1
(1) 市町村民税	2,245,180	34.9	220,737	10.9	2,024,443	33.6	41.9
(ア) 個人分	1,714,007	26.6	81,082	5.0	1,632,925	27.1	31.7
(イ) 法人分	531,173	8.3	139,655	35.7	391,518	6.5	82.6
(2) 固定資産税	3,639,958	56.6	187,515	5.4	3,452,443	57.3	5.3
(ア) 純固定資産税	3,636,235	56.5	187,687	5.4	3,448,548	57.2	5.3
土地	1,119,960	17.4	10,976	1.0	1,108,984	18.4	1.9
家屋	1,112,688	17.3	46,431	4.4	1,066,257	17.7	4.1
償却資産	1,403,587	21.8	130,280	10.2	1,273,307	21.1	9.6
(1) 交納付金	3,723	0.1	172	4.4	3,895	0.1	3.8
(3) 軽自動車税	53,625	0.8	2,227	4.3	51,398	0.9	10.0
(4) 市町村たばこ税	258,028	4.0	7,211	2.7	265,239	4.4	0.1
2 法定外普通税							
二 目的税	239,222	3.7	4,838	2.1	234,384	3.9	1.8
1 都市計画税	239,222	3.7	4,838	2.1	234,384	3.9	1.8
合 計	6,436,013	100.0	408,106	6.8	6,027,907	100.0	17.5

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

構成比で見ると、固定資産税が56.6%、市町村民税が34.9%の順となりました。この2つの税により、町税全体の約9割(91.5%)を占めています。

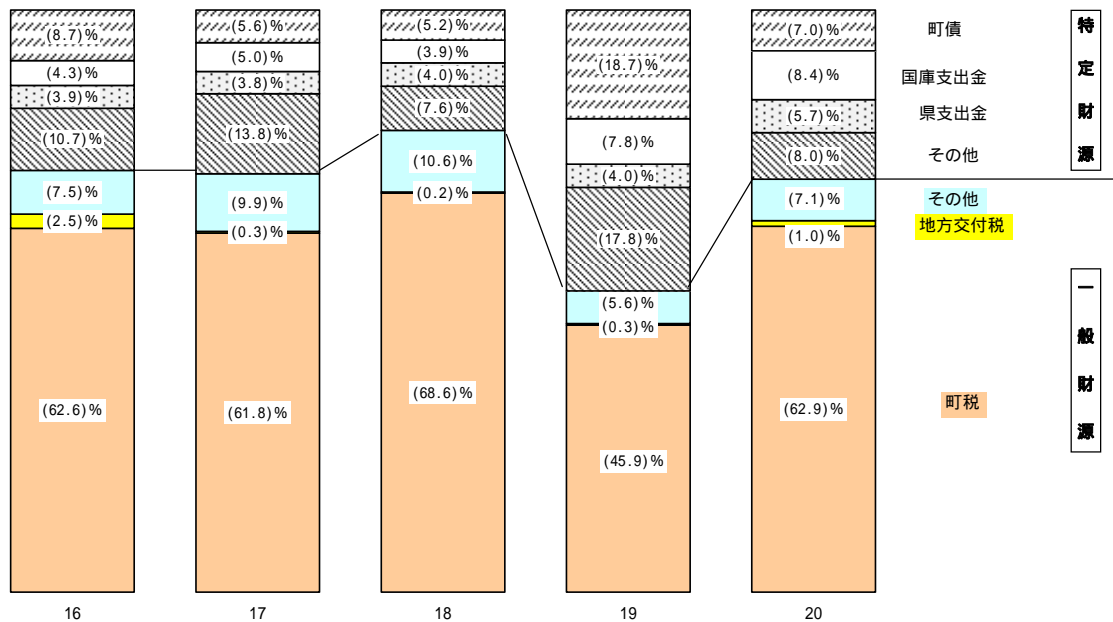
前年度と比べて構成比に大きな変動はありませんでした。

第2図 歳入構成の推移(その1)



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

第3図 歳入構成の推移(その2)



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

ことばの意味

地方譲与税・・・国税の一部が県や市町村などに譲与されるものです。道路の延長や面積を基準に交付される地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

利子割交付金・・・県で課税している利子割課税のうち、市町村民税相当分が県から交付されるものです。

地方特例交付金・・・国の税制改革に伴い、町民税の一部が減額となるもの及び、児童手当の制度拡充による地方負担の増加に、対応するための交付されるものです。

地方交付税・・・県や市町村が等しくその行うべき事務を遂行することができるように、一定の基準により国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税の2種類があります。

国庫支出金・・・特定の事務事業の実施のため、その使い道が指定されて、国から交付されるものです。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金があります。

地方債・・・県や市町村などが事業を行う場合に、その不足資金を調達し将来の一定期間返済の義務を負うものです。

特定財源・・・使い道が特定されている財源のことです。

一般財源・・・どのような経費にも使える財源のことです。

依存財源・・・国や県の基準等により交付される財源のことです。

自主財源・・・町が自主的に収入できる財源のことです。

3 歳出の状況

(1) 目的別歳出

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
1 議会費	109,471	1.1	13,699	11.1	123,170	1.0	0.3
2 総務費	1,158,030	12.0	104,283	9.9	1,053,747	8.3	47.7
3 民生費	2,315,475	24.1	453,772	16.4	2,769,247	21.7	30.8
4 衛生費	1,013,382	10.5	2,061,629	67.0	3,075,011	24.1	238.3
5 労働費	284		105	27.0	389		7.2
6 農林水産業費	461,558	4.8	64,926	12.3	526,484	4.1	12.7
7 商工費	105,842	1.1	33,531	46.4	72,311	0.6	3.1
8 土木費	1,572,348	16.4	15,661	1.0	1,588,009	12.5	18.9
9 消防費	483,919	5.0	32,180	6.2	516,099	4.1	7.4
10 教育費	1,462,926	15.2	68,117	4.4	1,531,043	12.0	4.3
11 災害復旧費							
12 公債費	933,245	9.7	547,108	37.0	1,480,353	11.6	28.4
13 諸支出金							
合 計	9,616,480	100.0	3,119,383	24.5	12,735,863	100.0	25.5

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

歳出を目的別で見た場合、前年度と比べ増加したものは、総務費、商工費でした。総務費は財政調整基金等の積立金の増加が主な要因となり、9.9%増となりました。

一方、減少した主なものは、衛生費、民生費でした。これは、上三川いきいきプラザ建設事業が終了したことが要因となりました。

ことばの意味

目的別歳出・・・行政目的（仕事の内容）により、歳出を分類したものです。

(2) 性質別歳出

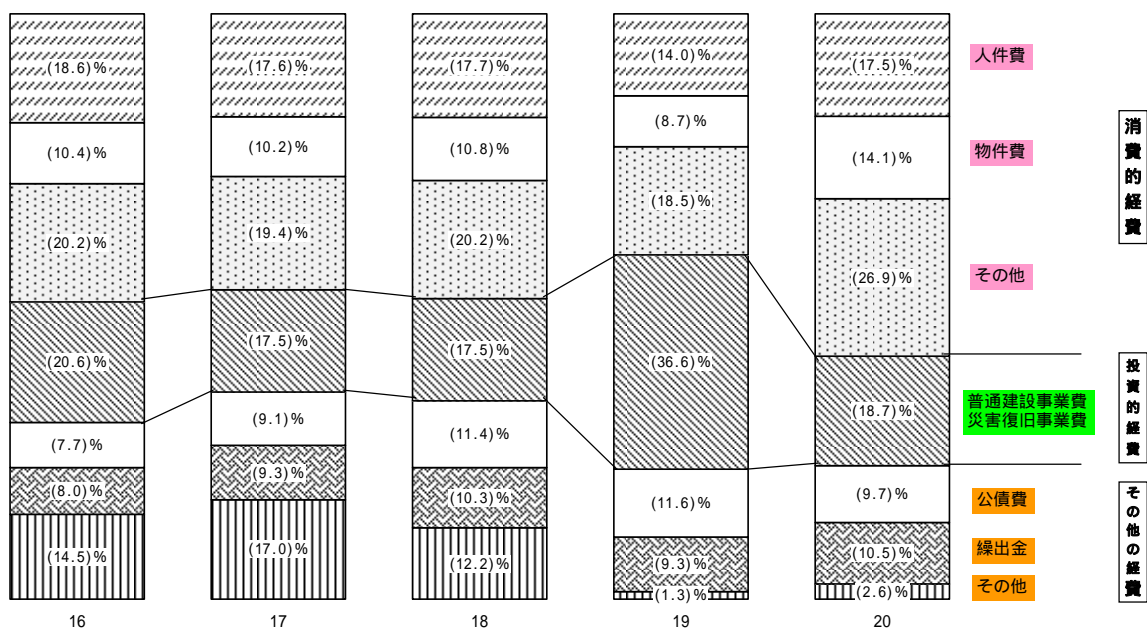
第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
1 人件費	1,681,459	17.5	103,191	5.8	1,784,650	14.0	0.5
2 物件費	1,356,214	14.1	242,569	21.8	1,113,645	8.7	2.0
3 維持補修費	26,388	0.3	5,506	17.3	31,894	0.3	12.6
4 扶助費	1,057,688	11.0	40,358	4.0	1,017,330	8.0	20.2
5 補助費等	1,507,263	15.7	202,051	15.5	1,305,212	10.2	11.0
6 普通建設事業費	1,798,547	18.7	2,863,923	61.4	4,662,470	36.6	162.7
(1)補助事業費	364,424	3.8	194,481	34.8	558,905	4.4	207.9
(2)単独事業費	1,434,123	14.9	2,669,442	65.1	4,103,565	32.2	157.6
7 災害復旧事業費							
8 公債費	933,245	9.7	547,100	37.0	1,480,345	11.6	28.4
9 積立金	136,267	1.4	116,445	587.5	19,822	0.2	98.2
10 投資及び出資金	109,903	1.1	30,230	21.6	140,133	1.1	16.9
11 貸付金							
12 繰出金	1,009,506	10.5	170,856	14.5	1,180,362	9.3	13.5
合 計	9,616,480	100.0	3,119,383	24.5	12,735,863	100.0	25.5
義務的経費(1+4+8)	3,672,392	38.2	609,933	14.2	4,282,325	33.6	12.9
任意的経費(2+3+5+6+7+9~12)	5,944,088	61.8	2,509,450	29.7	8,453,538	66.4	33.1
消費的経費(1~5)	5,629,012	58.5	376,281	7.2	5,252,731	41.2	6.4
投資的経費(6+7)	1,798,547	18.7	2,863,923	61.4	4,662,470	36.6	162.7
その他の経費(8~12)	2,188,921	22.8	631,741	22.4	2,820,662	22.1	17.9

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第4図 性質別歳出構成の推移



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

歳出を性質別で見た場合、前年度と比べ増加したものは、物件費・補助費・積立金・扶助費の順でした。増額が1番大きかった物件費では、上三川いきいきプラザ指定管理者委託料の増加が大きな要因となりました。

一方、減少した主なものは、上三川いきいきプラザ建設事業が終了したことにより普通建設事業費で61.4%減少しました。

経費支出の効果で見ると、消費的経費が7.2%増となり、投資的経費が61.4%、その二つに区分されないその他の経費が22.4%減となりました。

ことばの意味

性質別歳出・・・人件費、物件費などの経済的性質を基準に歳出を分類したものです。

義務的経費・・・支出が義務づけられ、自由に減らすことができない経費です。これ以外のものは、任意的経費となります。

消費的経費・・・人件費、扶助費など支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに使われる経費です。

投資的経費・・・道路や建物など形として残るものに使われる経費です。

第7表 普通建設事業費目的別内訳

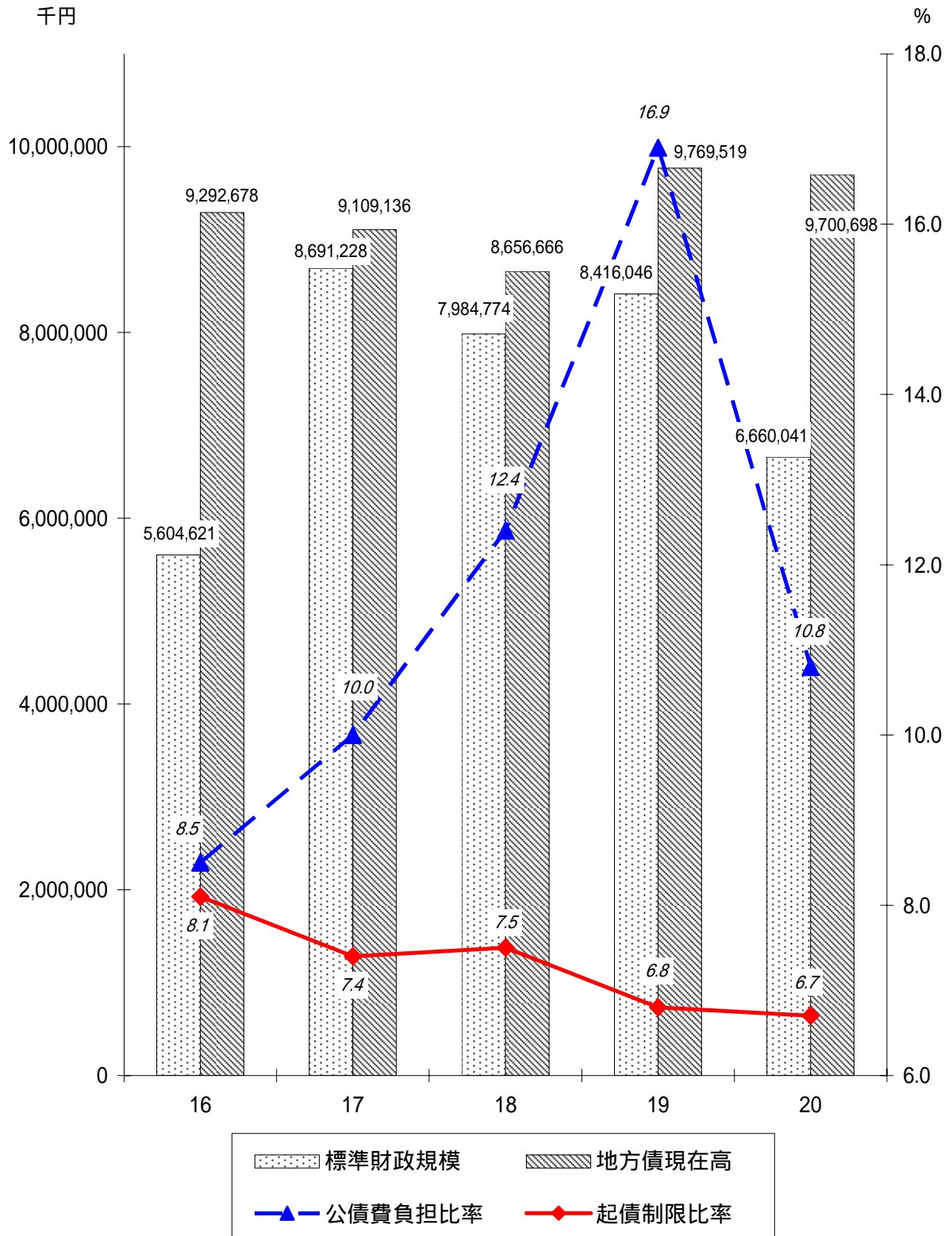
(単位：千円、%)

区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
1 議会費							
2 総務費	26,733	1.5	63,810	70.5	90,543	1.9	371.4
3 民生費	64,372	3.6	581,795	90.0	646,167	13.9	364.8
4 衛生費	81,648	4.5	2,231,704	96.5	2,313,352	49.6	1,077.6
5 労働費							
6 農林水産業費	155,155	8.6	62,905	68.2	92,250	2.0	1.9
7 商工費							皆減
8 土木費	959,544	53.4	32,644	3.5	926,900	19.9	16.0
(1)道路橋りょう費	601,193	33.4	110,183	15.5	711,376	15.3	49.9
(2)都市計画費	306,512	17.0	153,053	99.7	153,459	3.3	30.0
(3)住宅費	12,306	0.7	9,738	44.2	22,044	0.5	45.4
(4)その他	39,533	2.2	488	1.2	40,021	0.9	55.7
9 消防費	709		20,826	96.7	21,535	0.5	349.8
10 教育費	510,386	28.4	61,337	10.7	571,723	12.3	10.3
(1)小学校費	171,428	9.5	31,350	22.4	140,078	3.0	15.1
(2)中学校費	108,450	6.0	15,575	12.6	124,025	2.7	19.7
(3)その他費	230,508	12.8	77,112	25.1	307,620	6.6	27.0
11 諸支出金							
合 計	1,798,547	100.0	2,863,923	61.4	4,662,470	100.0	162.7

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

4 地方債の状況

第5図 地方債現在高等の推移



第8表 地方債現在高の状況(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
1 一般公共事業債	69,919	0.7	21,084	23.2	91,003	0.9	22.5
2 一般単独事業債	3,879,599	40.0	131,867	3.3	4,011,466	41.1	81.9
3 公営住宅建設事業債	130,912	1.3	12,575	8.8	143,487	1.5	7.7
4 学校教育施設等整備事業債	1,351,119	13.9	42,895	3.1	1,394,014	14.3	6.7
5 公共用地先行取得等事業債			49,942	100.0	49,942	0.5	92.7
6 災害復旧事業債			636	100.0	636		76.7
7 一般廃棄物処理事業債	754,217	7.8	112,616	13.0	866,833	8.9	11.0
8 一般補助施設整備等事業債	622,000	6.4	247,800	66.2	374,200	3.8	皆増
9 財源対策債	347,018	3.6	15,670	4.3	362,688	3.7	2.7
10 臨時財政特例債	54,030	0.6	21,945	28.9	75,975	0.8	25.0
11 減税補てん債	827,644	8.5	74,769	8.3	902,413	9.2	6.7
12 臨時税収補てん債	100,691	1.0	10,713	9.6	111,404	1.1	8.6
13 臨時財政対策債	1,558,840	16.1	180,781	13.1	1,378,059	14.1	4.7
14 県貸付金	3,792		1,827	32.5	5,619	0.1	42.4
15 その他	917		863	48.5	1,780		31.3
合 計	9,700,698	100.0	68,821	0.7	9,769,519	100.0	12.9

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第9表 地方債現在高の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
1 政府資金	5,509,112	56.8	31,753	0.6	5,477,359	56.1	1.3
(1)財政融資資金	4,661,862	48.1	79,037	1.7	4,582,825	46.9	0.8
うち旧資金運用部資金	1,512,450	15.6	263,381	14.8	1,775,831	18.2	13.5
(2)郵政公社資金	847,250	8.7	47,284	5.3	894,534	9.2	4.0
うち郵便貯金資金	192,708	2.0	21,940	10.2	214,648	2.2	6.3
うち簡易生命保険資金	654,542	6.7	25,344	3.7	679,886	7.0	3.2
2 公営企業金融機構	550,432	5.7	13,215	2.3	563,647	5.8	2.1
3 市中銀行	3,192,138	32.9	183,919	5.4	3,376,057	34.6	104.6
4 その他の金融機関	371,754	3.8	129,779	53.6	241,975	2.5	66.7
5 共済等	73,470	0.8	31,393	29.9	104,863	1.1	26.6
6 その他	3,792	0.0	1,826	32.5	5,618	0.1	42.4
合 計	9,700,698	100.0	68,821	0.7	9,769,519	100.0	12.9

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

20年度末の町債の総残高は、97億69万8千円で、前年度から6,882万円1千円減少しています。

平成21年3月31日現在の人口31,632人で計算すると、町民一人あたり30万6,673円となります。

ことばの意味

公債費負担比率・・・一般財源のうち地方債の償還にどれくらい使われたかを比率で示すものです。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

起債制限比率・・・国の地方債許可方針により設けられているもので、この比率が20%（過去3年平均）を超えると、起債が制限されます。

5 債務負担行為の状況

第10表 債務負担行為の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 2 0 年 度			平成 1 9 年 度	
	次年度以 降支出予 定額 (a)	増減額 (a-b)	伸び率 %	次年度以 降支出予 定額 (a)	伸び率 %
利子補給等に係るもの	40,943	27,431	40.1	68,374	32.7
農林水産関係に係るもの	40,943	27,431	40.1	68,374	32.7
商工関係に係るもの					
住宅関係に係るもの					
その他に係るもの	1,333,327	19,930	1.5	1,353,257	244.9
合 計	1,374,270	47,361	3.3	1,421,631	220.3

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

債務負担行為に計上されたもののうち 21 年度以降の支出予定額は、13 億 7,427 万円で、前年度と比べ 4,736 万 1 千円減少しました。

ことばの意味

債務負担行為・・・町の予算は、1 年度毎になっていますが、将来に向け負担する債務についての議決を受け、内容を定めておくものです。

6 積立金の状況

第11表 積立金現在高の状況

区 分	平成20年度				平成19年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (a)	構成比 %	伸び率 %
1 財政調整基金	817,074	19.8	122,857	17.7	694,217	16.8	42.5
2 減債基金	1,743,972	42.2	8,699	0.5	1,735,273	42.0	9.9
3 その他の特定目的基金	1,574,248	38.1	129,979	7.6	1,704,227	41.2	30.4
合 計	4,135,294	100.0	1,577	0.0	4,133,717	100.0	25.9

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

積立基金における20年度増減は、積立金が財政調整基金の121,000千円、利子積立が全体で15,267千円、繰出金（取崩額）が地域振興基金125,332千円、社会福祉基金9,358千円となりました。

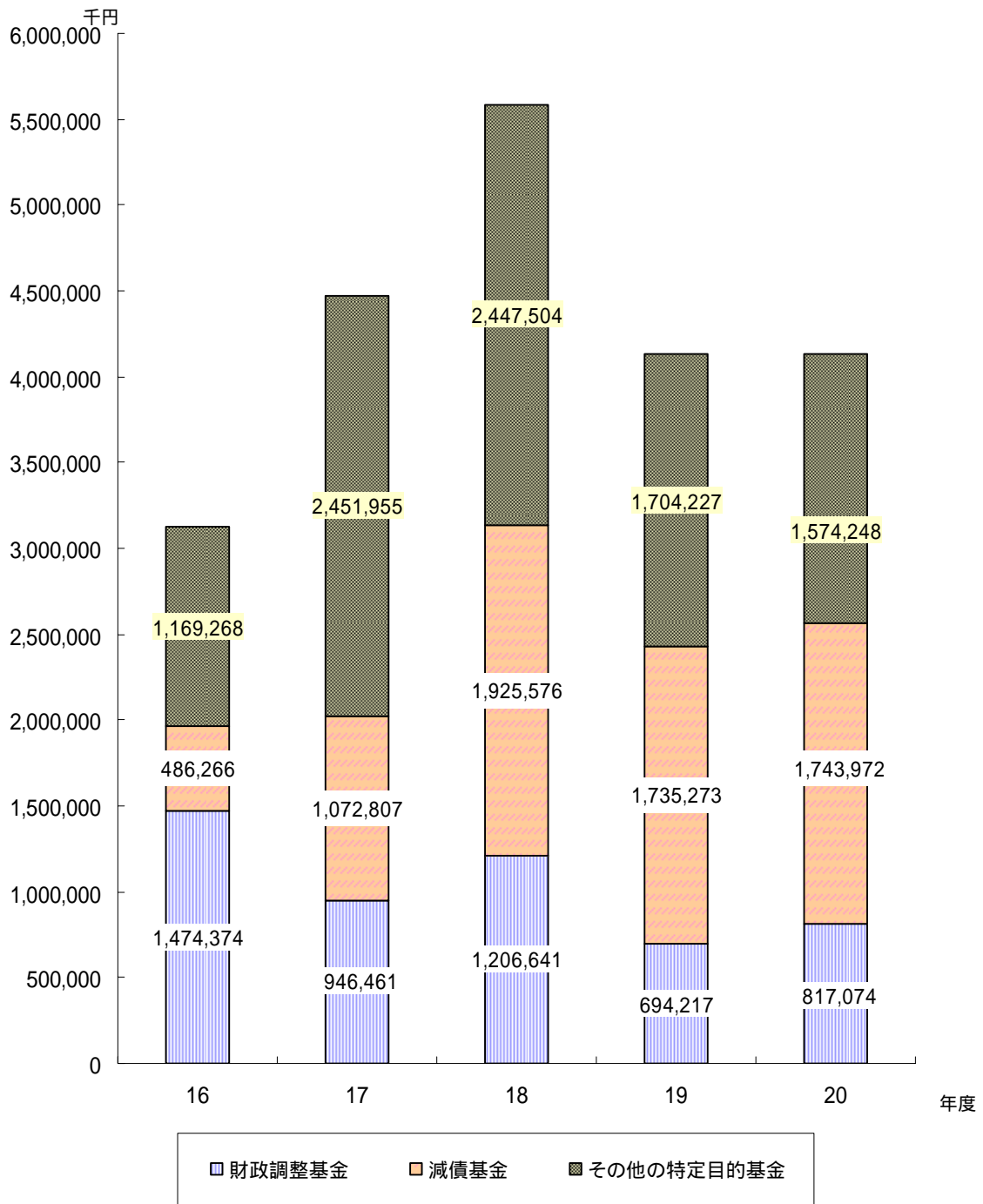
ことばの意味

財政調整基金・・・大幅な収入の減少や思わぬ支出に備え、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のあるときに積み立てておく基金です。

減債基金・・・公債費の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金です。

その他の特定目的基金・・・本町において該当するものは、地域振興基金、町営住宅施設整備基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金になります。

第6図 積立金残高の推移



積立金の20年度末の残高は、41億3,529万4千円です。

町民一人あたりに計算すると、13万731円になります。

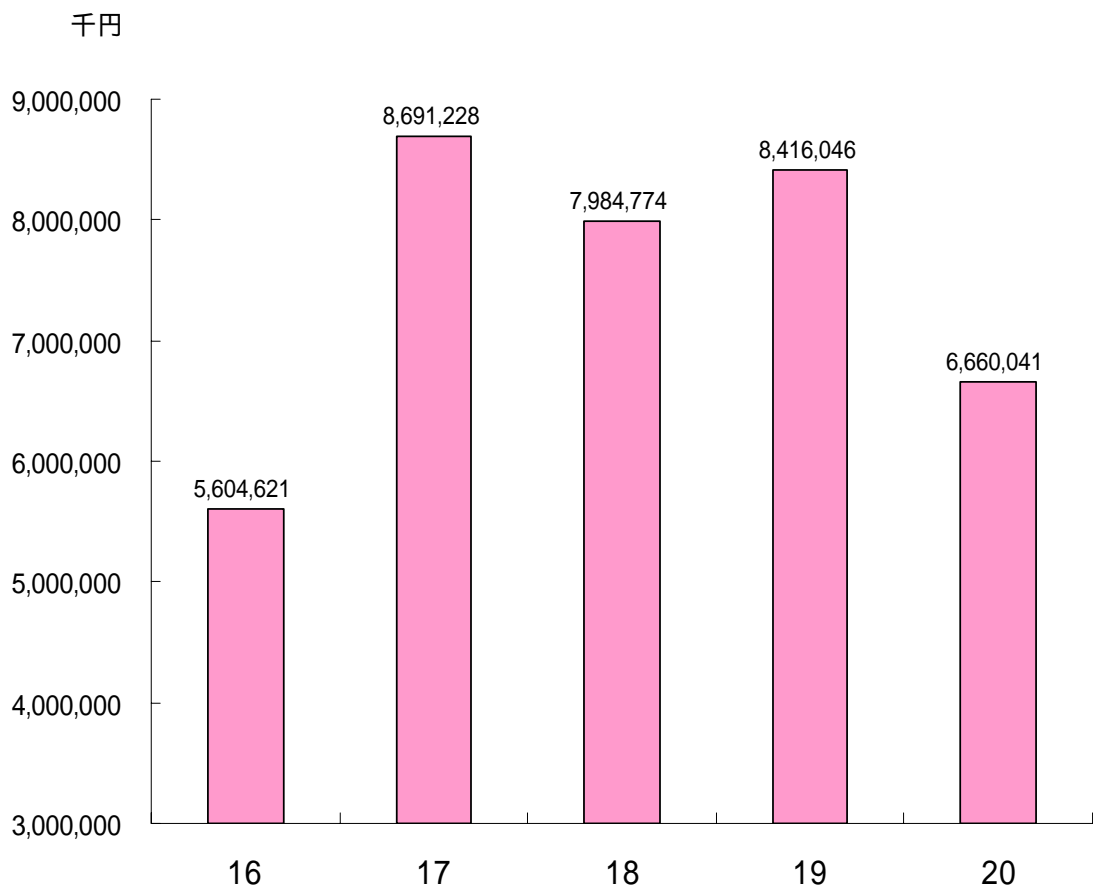
基金のひとつである財政調整基金の同残高は、8億1,707万4千円で、町民一人あたりに計算すると、2万5,836円になります。

7 主な指標

(1) 標準財政規模

普通交付税を計算するうえで算定される、その町の標準的な一般財源の収入見込額のことです。財政を分析する際に、その町の財政能力とみなされています。

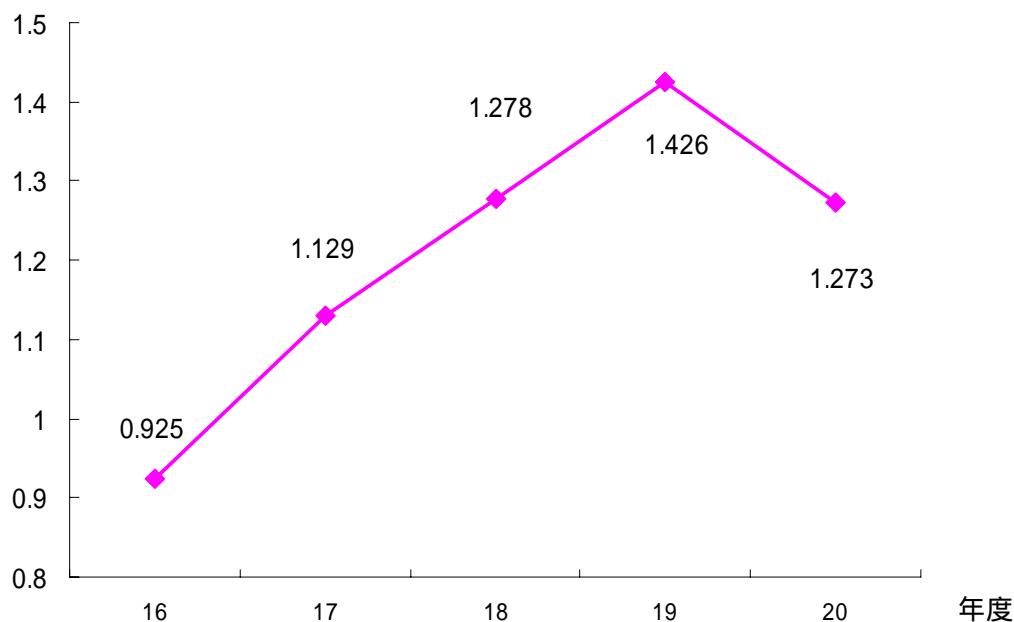
第7図 標準財政規模



(2) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3カ年の平均値です。地方公共団体の財政力を示す指数として使われます。財政力指数が1を超える場合、普通交付税の不交付団体となります。

第8図 財政力指数



(単位:千円)

区分 / 年度	16	17	18	19	20
基準財政需要額	4,287,724	4,395,575	4,456,732	4,565,608	4,717,983
基準財政収入額	4,143,813	6,592,590	6,099,929	6,431,887	4,914,847

ことばの意味

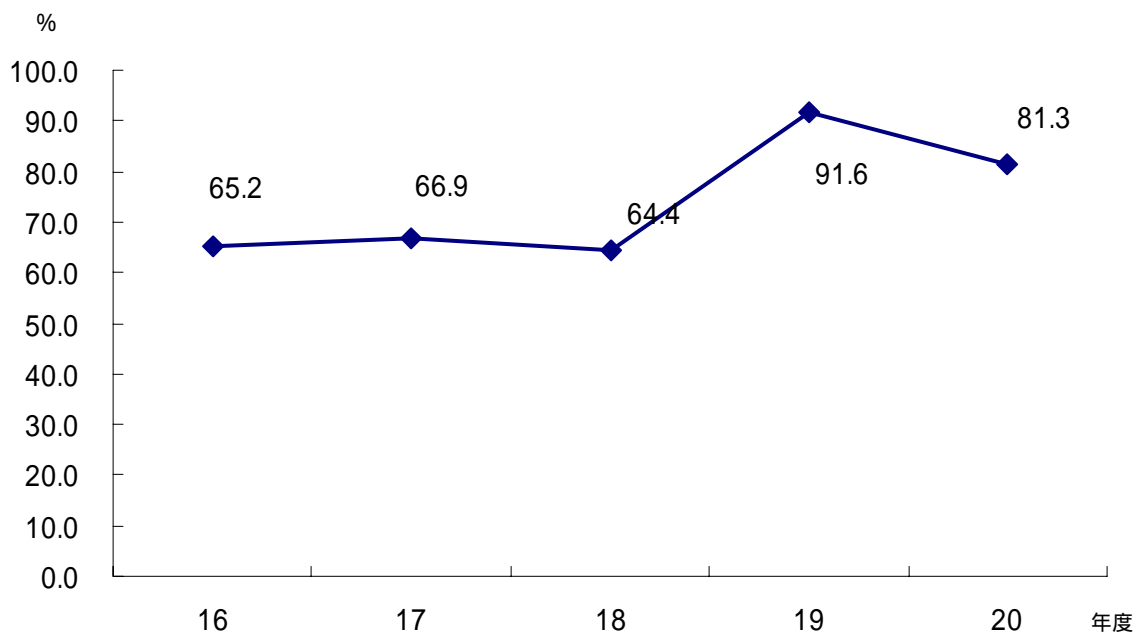
基準財政需要額・・・普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額です。

基準財政収入額・・・普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

(3) 経常収支比率

人件費、公債費などの義務的な経常支出に、町税などの経常一般財源収入のうちどの程度が充てられているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するためのものです。町村では、70%程度が妥当とされています。

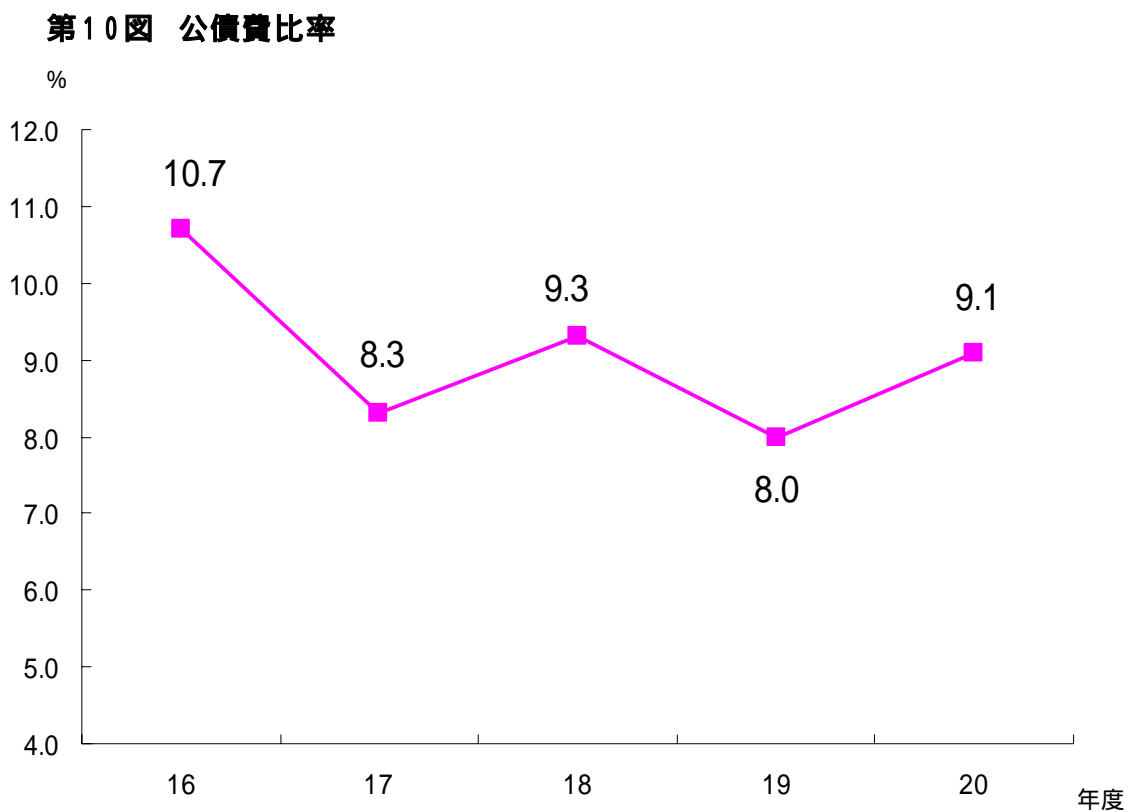
第9図 経常収支比率



(単位: %)					
区分 / 年度	16	17	18	19	20
経常収支比率	65.2	66.9	64.4	91.6	81.3
うち 人件費分	21.9	21.5	19.8	24.4	21.1
うち 公債費分	9.8	11.9	11.7	14.4	12.2

(4) 公債費比率

経常的な一般財源から地方債の償還にどのくらい充てたかの割合を示したものです。
10%を超えないことが望ましいとされています。



(5) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全法」といいます。）において定められている、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの財政指標の総称です。これらの指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められています。

これらの4つの指標には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」の2つの基準があり、この基準により「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。

また、水道事業など公営企業を営んでいる地方公共団体には、これらの指標のほかに資金不足比率があります。

第12表 健全化判断比率等 【20年度】

《健全化判断比率》

(単位：%)

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率 (3ヶ年平均)	将来負担 比率
上三川町			7.9	25.4
早期健全化基準	14.17	19.17	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

「健全段階」に該当しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

	水道事業 会計	公共下水道 事業特別会計	農業集落排水 事業特別会計
上三川町			
経営健全化基準	20.00		

不足額は生じていません。

ことばの意味

実質赤字比率・・・福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率・・・全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率・・・借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、一般会計等で賄う、資金繰りの程度を示すものです。

将来負担比率・・・地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

資金不足比率・・・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。